

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人 (法人) 代表者用)			
盛岡地方裁判所		支部 執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (ケ, ヌ) 第〇〇号	物件番号 〇〇 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人 (法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人 (法人) の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所花巻支部執行官室(☎0198-21-1502)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 2 0 日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日 場 所	令和 8 年 9 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 盛岡地方裁判所花巻支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8 年 1 0 月 7 日 午後 1 時 0 0 分 盛岡地方裁判所花巻支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15,950,000 12,760,000	一括	3,190,000	91,451	0
1	1,880,000				
2	14,070,000				



物 件 目 録

1 所 在 北上市飯豊24地割

地 番 85番7

地 目 宅地

地 積 240.75平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2

2 所 在 北上市飯豊24地割 85番地7

家屋 番号 85番7

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建

床 面 積 1階 55.14平方メートル

2階 51.19平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

物 件 明 細 書

令和 8年 6月19日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 松 田 将 高

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】本件共有者A及びBが占有している。

【物件番号2】本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）

物 件 目 録

1 所 在 北上市飯豊 2 4 地割

地 番 8 5 番 7

地 目 宅地

地 積 2 4 0 . 7 5 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 3

共有者 B 持分 5 分の 2

2 所 在 北上市飯豊 2 4 地割 8 5 番地 7

家屋 番号 8 5 番 7

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 5 5 . 1 4 平方メートル

2 階 5 1 . 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

令和 8 年 (ケ) 第 7 号
令和 8 年 4 月 2 7 日受理
令和 8 年 6 月 1 5 日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 花巻支部
執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|----|-------------------|
| 1 | 所 | 在 | 北上市飯豊24地割 |
| | 地 | 番 | 85番7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 240.75平方メートル |
| | 共有者 | A | 持分5分の3 |
| | 共有者 | B | 持分5分の2 |
| 2 | 所 | 在 | 北上市飯豊24地割 85番地7 |
| | 家屋番号 | | 85番7 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建 |
| | 床面積 | 1階 | 55.14平方メートル |
| | | 2階 | 51.19平方メートル |
| | 共有者 | A | 持分2分の1 |
| | 共有者 | B | 持分2分の1 |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示：未実施	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（ ） ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者（A、B） ☐ その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（A） ☐ その他の者（ ） 上記の者が本建物を 単独で住居 として使用し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■物件 1 土地関係

- 1 本土地は、物件 2 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の東側が、北上市所有の雑種地（8 5 番 1 9）に接面している。現況、本土地の東側が幅員約 6. 0 メートルの舗装市道北開拓線に接面している。
- 3 本土地の南東端に工作物（物置）が設置されている。

■物件 2 建物関係

- 1 A、B の文書による回答、C の陳述及び建物内の状況から、A が住居として、本建物を単独で使用し占有しているものと認められる。
- 2 本建物には太陽光発電システムが設置されている。提示された仕様書には、定格出力 7. 9 2kw と記載されており、定格出力 4. 4kw のソーラーパワーコンディショナが 2 基設置されている。（写真 9）
- 3 本建物に蓄電容量 7. 0 4kWh の蓄電池ユニットが設置されている。（写真 1 0）

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C	私は、物件 1、2 の共有者 A の母です。 A が事情により立ち会えないので、私が調査に立ち会います。 A が物件を住居として使用しています。 共有者 B は、A の元妻で、現在は別の場所に居住しており、物件を使用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月13日(水)	執行官室	課税関連資料申請 (郵送)
令和8年5月18日(月)	執行官室	登記関係資料申請 (郵送)
令和8年5月19日(火)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和8年6月1日(月)	執行官室	A、B宛期日通知 (郵送)
令和8年6月9日(火) 13:00~13:46	物件所在地	C立会の上、物件に立入調査 評価人同行

(特記事項)

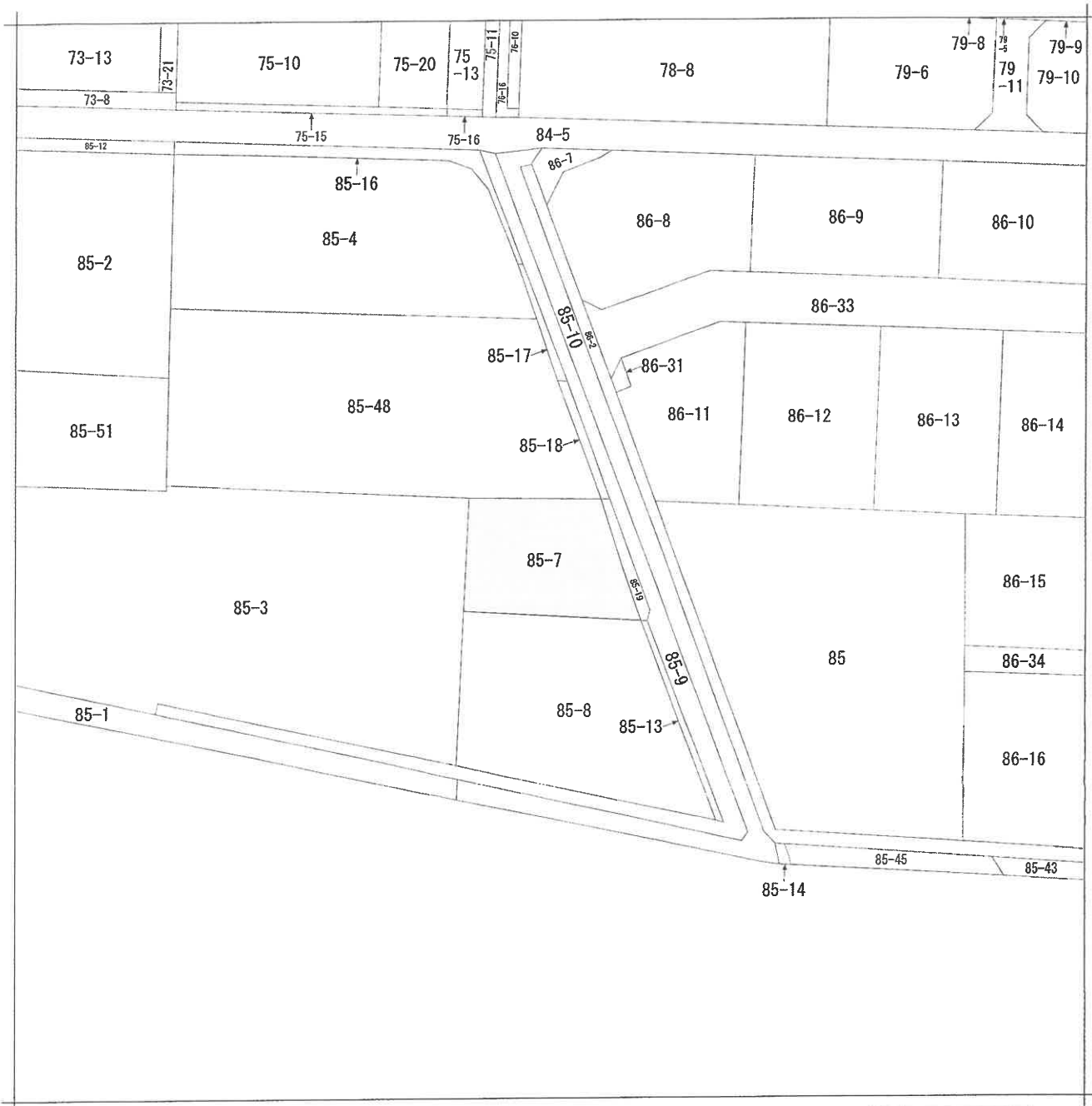
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
威力の行使の可能性があった為、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

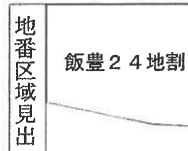
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	北上市飯豊24地割				地番	85番7			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項	方位不明			

A3判をA4判に縮小

(6 枚目)

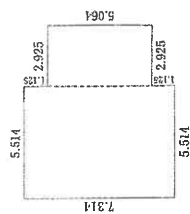
建築物図面図

家屋番号 85番7

建築物の所在 北上市飯豊24地割85番地7

各階平面図

1階

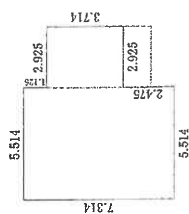


求積表

5.514	×	7.314	=	40.3203960
2.925	×	5.064	=	14.812000
計				55.1419960

床面積 55.14 m²

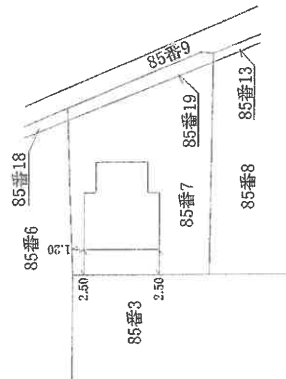
2階



求積表

5.514	×	7.314	=	40.3203960
2.925	×	3.714	=	10.8634500
計				51.1928460

床面積 51.19 m²



作成者

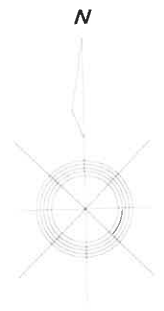
縮尺 1/250

申請人

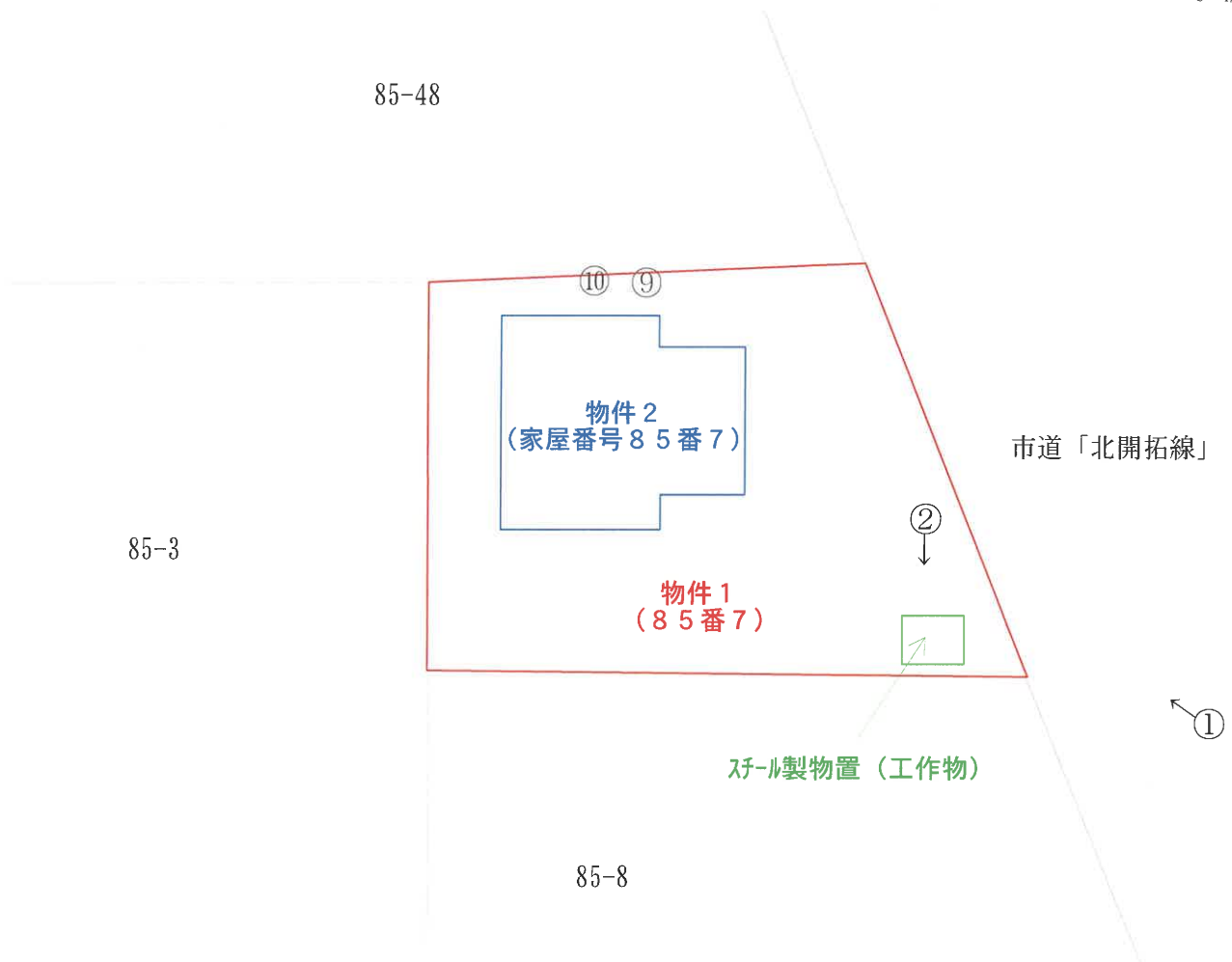
縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

令和8年(ケ)第7号
土地建物位置関係図



S=1/250

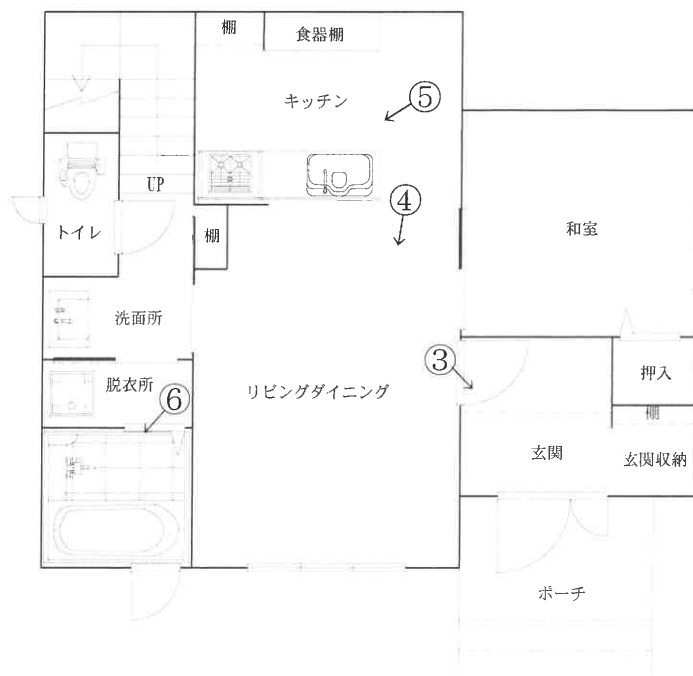


←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(8 枚目)

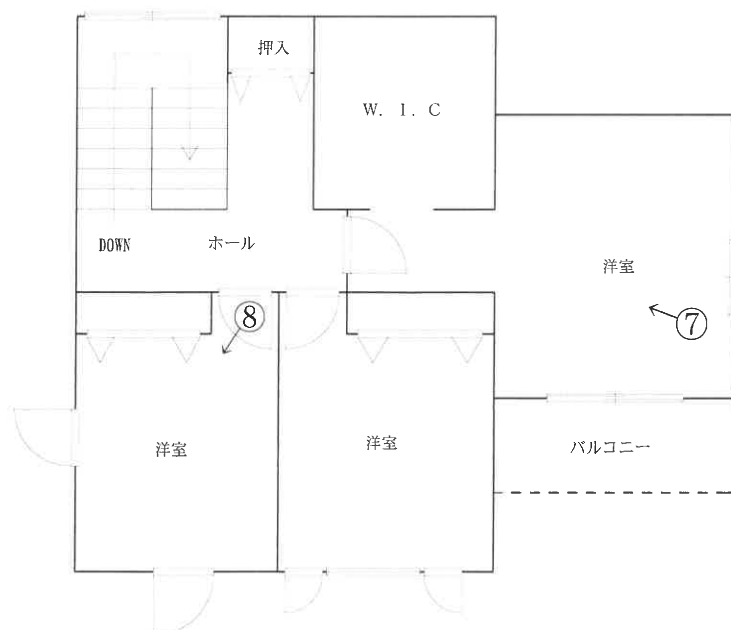
令和8年（ケ）第7号
建物間取図

物件 2

1 階



2 階



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。
(9 枚目)

写真1



写真2



写真3

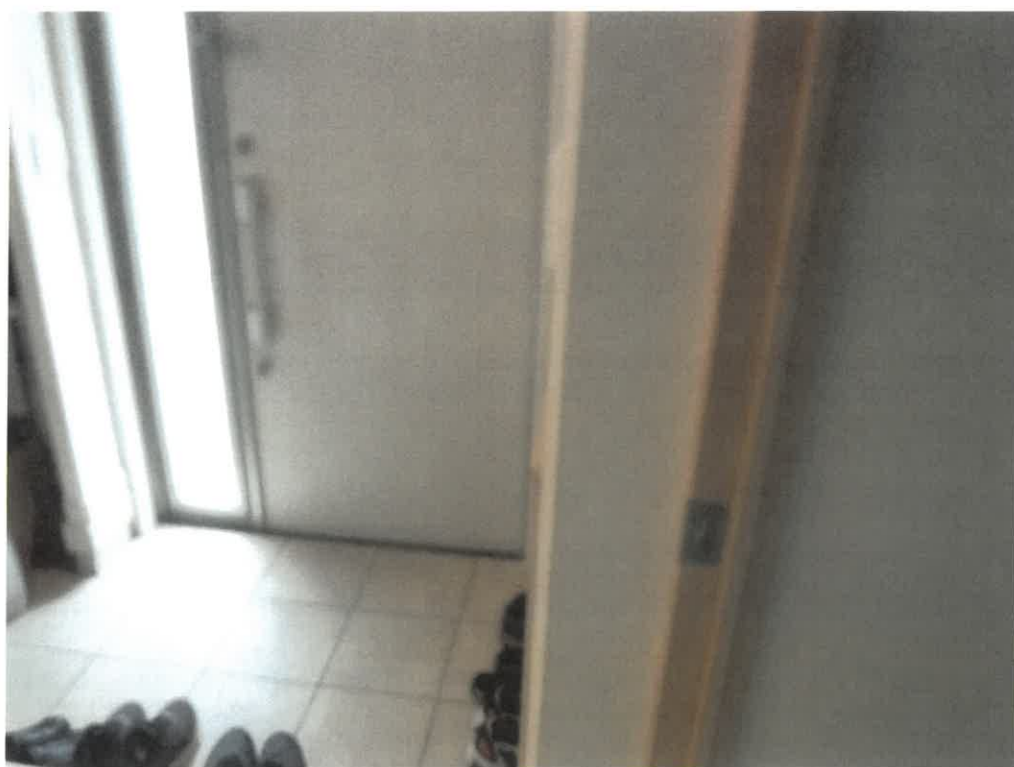


写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



令和 8 年（ケ）第 7 号
令和 8 年 6 月 9 日 現地調査
令和 8 年 6 月 16 日 評価

盛岡地方裁判所花巻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

有 岡 智 昭

第 1 評価額

一 括 価 格	
物件 1、2	金 15,950,000 円
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,880,000 円
物件 2 (建物)	金 14,070,000 円

- ① 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北上市飯豊24地割 85番7 宅地 240.75平方メートル	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	北上市飯豊24地割 85番地7 85番7 居宅 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建 1階 55.14平方メートル 2階 51.19平方メートル	同 左
番号	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東北本線「村崎野」駅の北方・道路距離約3,420m 北上市役所の北方・道路距離約7,100m 最寄りバス停「月館」の北東方・道路距離約560m（徒歩約7分） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	国道4号線背後の一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引き都市計画区域 無指定 70% 200% 指定なし 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地間奥行 形状その他	240.750㎡ 約15m 約20m（最深部） 略台形 平坦地
接面道路の状況	東側で幅員約6mの舗装市道「北開拓線」（建築基準法上の道路）に略等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件1は、所有者が物件2の敷地として使用・占有している。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし（オール電化） 下水道 あり （注）「あり」とは当該供給処理施設が対象物件の敷地内に引込まれていることをいう。「なし」とは、対象物件の敷地内に引込まれていないことをいう。	
特記事項	南東角付近にスチール製物置（工作物）が置かれている。 土壌汚染の可能性について、登記記録の履歴及び現地調査の結果、特に疑義が生じるような土地利用は確認されず、土壌に深刻な影響を及ぼす汚染が存在する可能性は低いものと判断される。ただし、土壌汚染の有無は、指定調査機関などの専門家による調査でなければ確定できない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成28年1月15日新築 経過年数 10年 経済的残存耐用年数 30年
仕 様	構 造： 軽量鉄鋼造 屋 根： ステンレス鋼板 外 壁： 硬質木片セメント板 内 壁： ビニールクロス 外 天 井： ビニールクロス 外 床： フローリング、畳 外 設 備： 電気、給排水設備等一式、エコキュート、 太陽光発電システム（特記事項参照）、 BEV充電用200v外部コンセント 外 その他： 長期優良住宅 （注）建物に付属する各種設備については動作確認まではできないため、 使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 建物間取図のとおり
品 等	優る
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	物件3は、共有者のうち1名が住居として使用・占有している。
特記事項	太陽光発電システムの概要 太陽電池モジュール枚数：165w×48枚 太陽電池モジュール定格出力：7.92kw パワーコンディショナ（定格出力4.4kw）：2基 ハイブリットパワーコンディショナ：1基 蓄電池ユニット（蓄電容量7.04kwh）：1基 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	17,000	1.02	240.75	1.0	4,170,000

ア 標準画地価格

類似地域所在の取引事例価格等を比較考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：方位+2.0%

ウ 地 積：公簿数量を採用。

エ 建付減価補正率：必要がないものと判断した。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価（太陽光発電システムの価格を含む。）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	272,000	106.33	0.775	22,410,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を次のとおり査定した。

定額法：経済的全耐用年数40年、経過年数10年、経済的残存耐用年数30年、残価率10%で、77.5%と査定した。

$$= \{ \text{残価率} 10\% + (1 - 0.10) \times [\text{経済的残存耐用年数} 30\text{年} \div (\text{経過年数} 10\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 30\text{年})] \} = 77.5\%$$

観察減価法：経年相応の減価で必要がないものと判断した。

定額法 観察減価

$$\text{現価率} = 77.5\% \times (100\% - 0\%) = 77.5\%$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	4,170,000	0.25	法定地上権	1,040,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (7±4)×ウ×エ×オ
1	4,170,000	－ 1,040,000		1.0	0.6	1,880,000
2	22,410,000	＋ 1,040,000	1.0	1.0	0.6	14,070,000
一括価格（合計）						15,950,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：必要がないものと判断した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

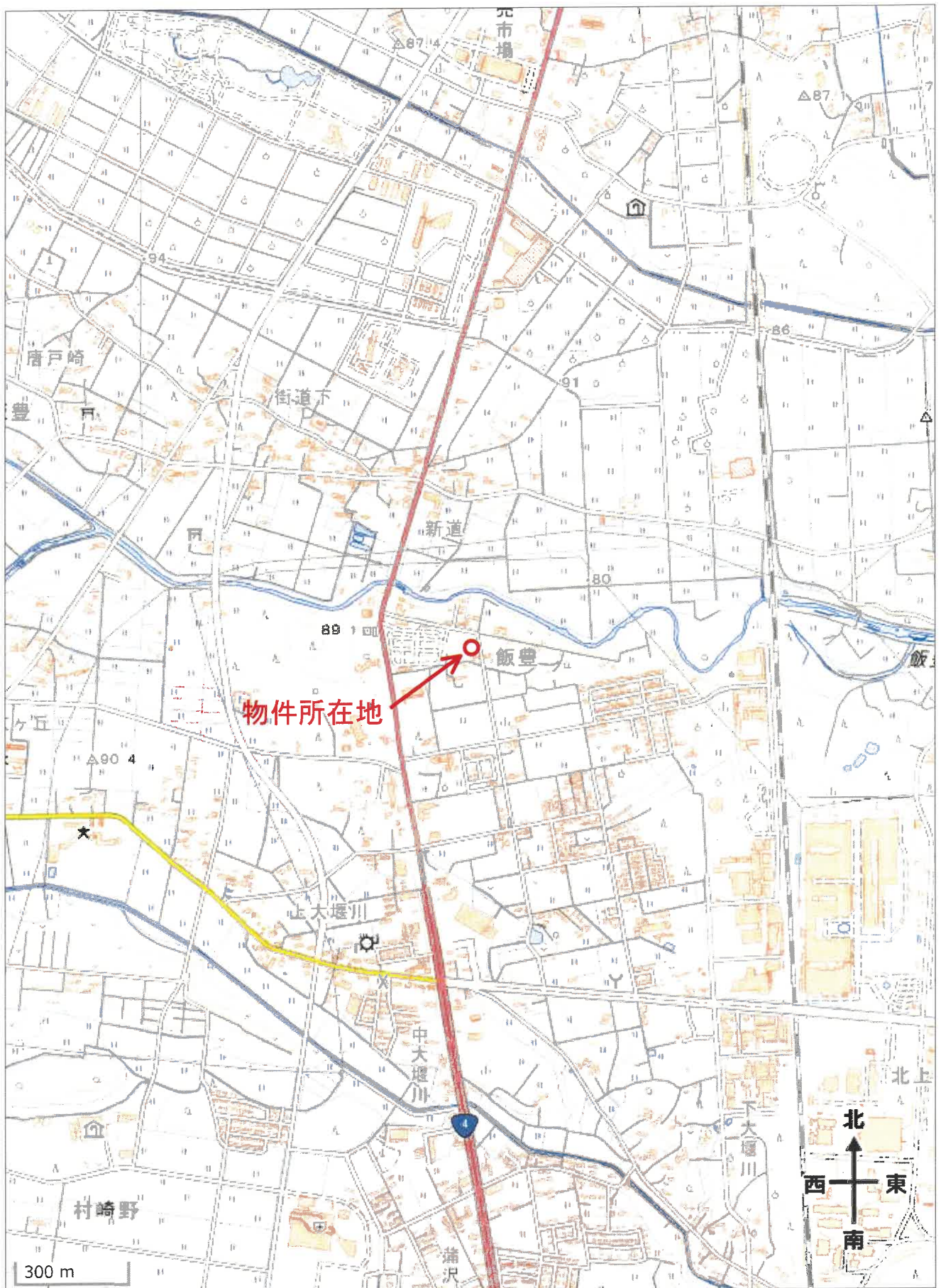
本件評価において参考とすべき価格資料等はない。

第7 附属資料の表示

位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図

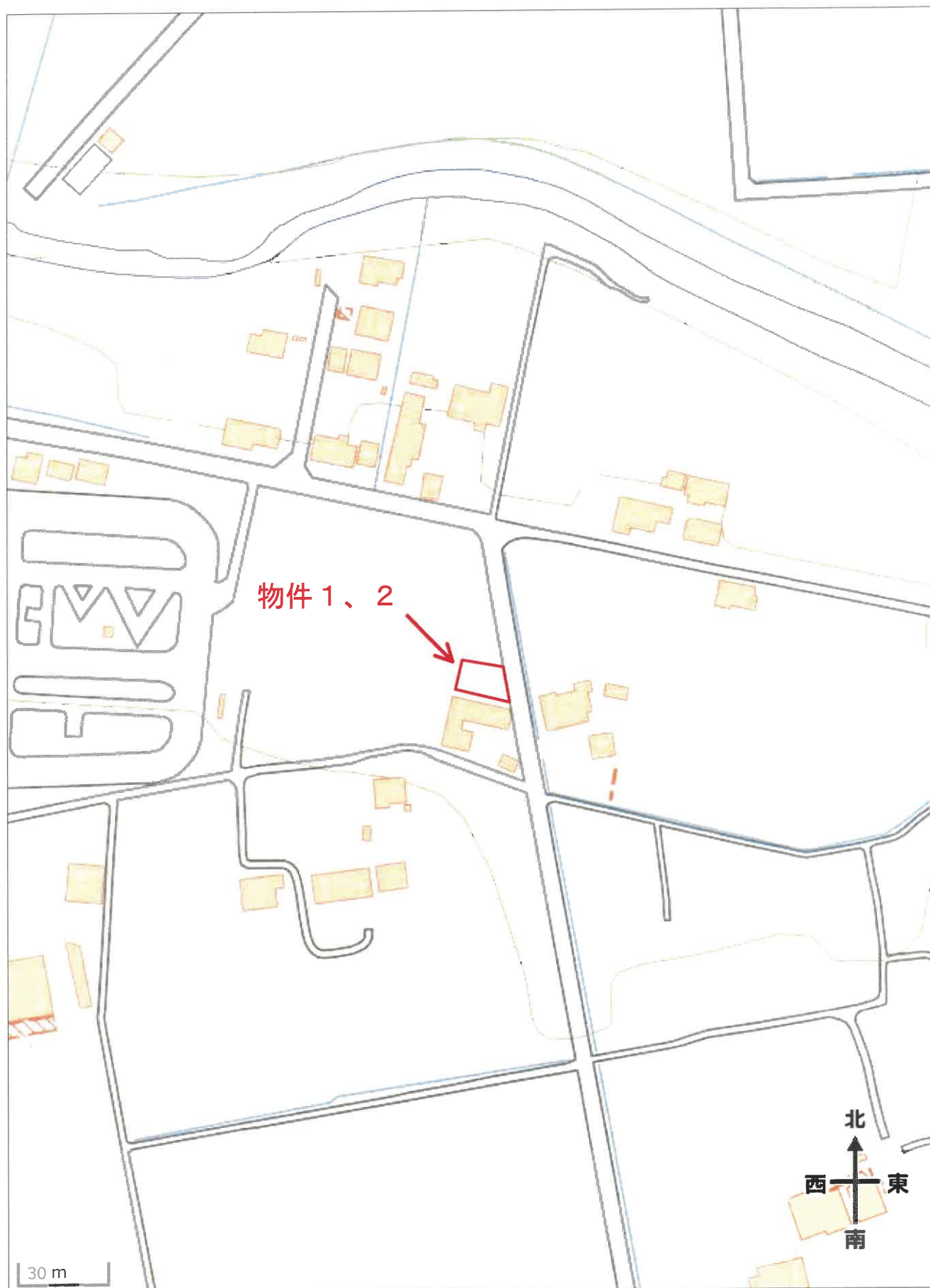
以 上

位置図



※ 国土地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

位置図



※ 国土地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

公函写



飯豐24地割

A 4 判に縮小

請求部	所在	北上市飯豊24地割			地番	85番7	
出力 縮尺	1/500	精度 区	標系 座番 号又記号	分類	地図に準ずる図面		種類 土地改良所在図
作成 年月日				備考 年月日 (原図)	補記 事項		方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方法務局花巻支局管轄)

台和8年2月27日

東京法務局中野出張所

请求番号：16-1

登記官

(11, 12)

地積測量図写

登記年月日 平成24年3月8日

前85-7

新85-7、85-19

地積測量図

301302

85-7

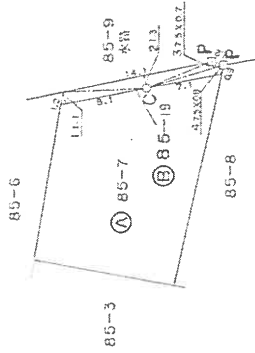
85-19

土地の所在 北上市飯巻町字飯巻第24地割

地積計算表			
⑧85-19			
符号	底辺	高さ	倍面積
1	8.1	× 1.1	8.91
2	14.1	× 1.3	18.33
3	7.5	× 0.7	5.25
4	7.5	× 0.8	6.00
合計			38.49
1/2			19.245
地積			19 m

$$(85-7) \quad 260 - 19.245 = 240.755$$

地積 240 m



境界標の社類
 ● C コンクリート杭
 ○ P 金属杭

作製者

縮尺 1/500

平成 2.3.8

A 4 判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記簿記載内容と一致する

令和 年 月 日

東京地務局 中野出張所

登記官

建物図面・各階平面図写

平成28年9月3日

（これ付図面に記録されている内容を証明した書面である）
（盛岡地方司法書局在任文書解題）
令和元年2月27日 東京法務局中野出張所

登記官

建物図面

85番7

北上市飯豊2-4地割85番地7

家屋番号

建物の所在

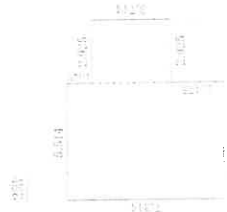
各階平面図



1階平面図

5.514 2.925 5.514
1.772 2.925 1.772
40.220.9800
13.912.000
55.142.980

延面積 55.14 m²



2階平面図

5.514 2.925 5.514
1.772 2.925 1.772
40.220.9800
13.912.000
55.142.980

延面積 55.14 m²



A 4 判に縮小

作成者

縮尺

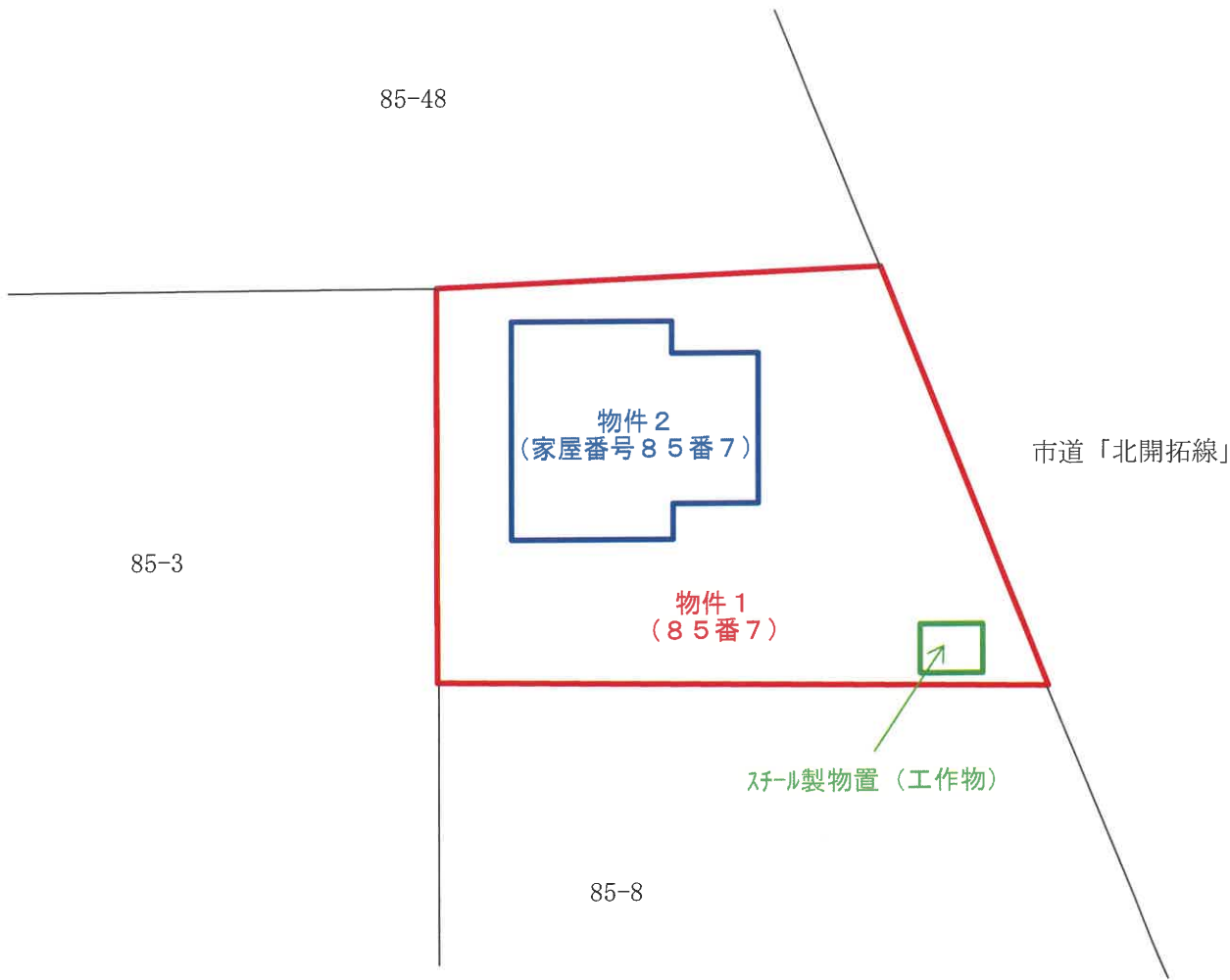
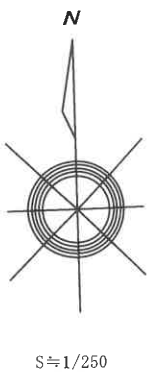
1/250

申請人

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

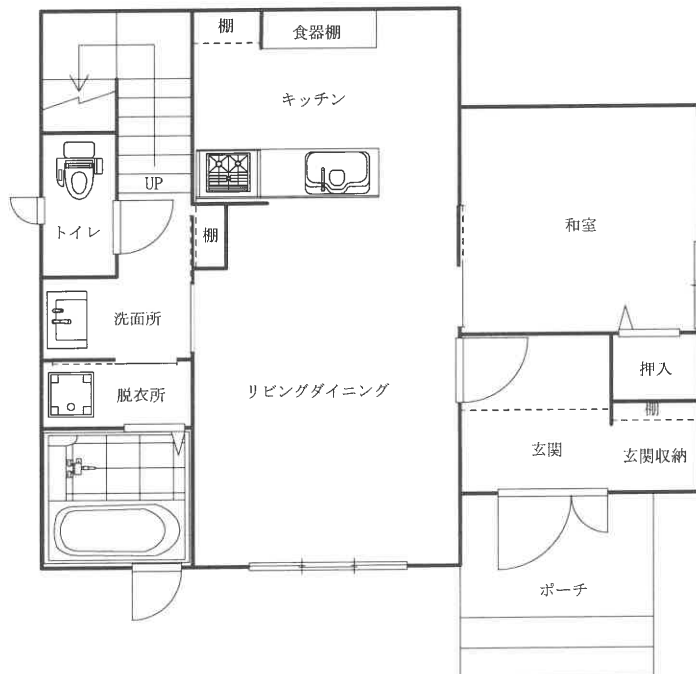


※ 土地の形状、建物等の位置関係は概略を表示したものである。

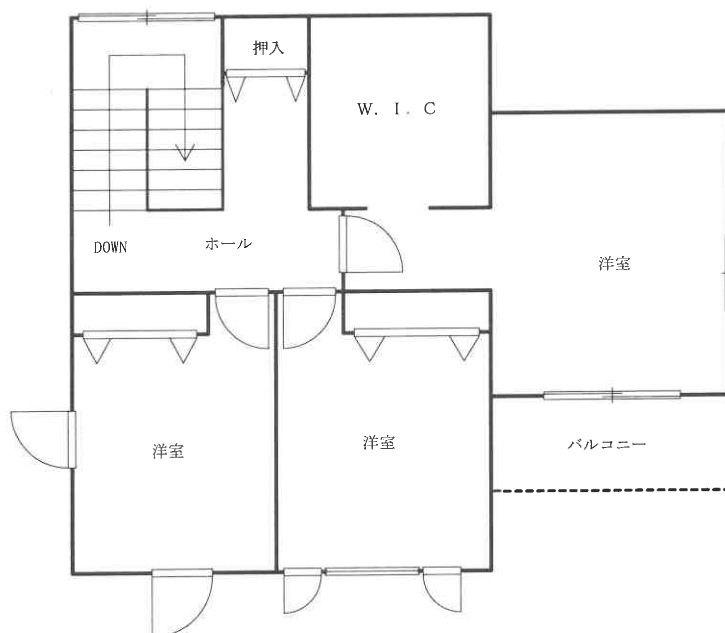
建物間取図

物件 2

1 階



2 階



※ 建物の形状、間取等は概略を表示したものである。